

業務運営の改善および効率化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 迅速な意思決定により、効果的な大学運営を行うため、学長のトップマネジメントによる運営体制を構築するとともに、学外者の積極的な登用を図り、意思決定プロセスの透明性の確保や開かれた大学運営を確立する。 また、大学としての重点項目を定め、有効に学内資源を配分するシステムを構築する。
	2 教育研究組織の見直しに関する目標 効率的な教育・研究を推進するために、教育研究組織の継続的な見直しを行い、教育研究の進展や社会の要請に応じた学部・学科等の再編を行う。
	3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度を構築するとともに、教職員の業績に対する評価制度の導入を図り、競争的環境の中で人事の適正化を図る。 また、事務職員については、大学運営の専門職能集団としての機能が発揮できるような採用・人材養成方法を導入する。
	4 事務の効率化・合理化に関する目標 限られた人材資源を最も効果的に運用して、活発な教育研究活動および迅速・機動的な大学運営を支える事務組織を編成する。

中期計画	年度計画	判断理由(大学) (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置						
(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策						
127	・企画・広報部門を強化し、大学のトップの体制を支援するとともに、社会に対する情報発信を積極的にを行う。	・広報委員会の機能を強化するとともに、広報誌等による学外への情報発信を引き続き積極的にを行う。	滋賀銀行経営情報誌「かけはし」、読売新聞全国版「大学を歩く」への掲載など、様々な媒体での情報発信を行った。また、昨年度の学生向け広報の手引きを改訂し、教員向け広報の手引きを作成し、学内での情報の収集力向上を図った。			
(3) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策						
128	・役員や審議機関委員への学外者の積極的な登用を図る。	・学内委員会において幅広い観点から審議を行うため、可能な限り学外者を加える。	昇任人事を扱う学部等の選考委員会においては、学外者を置くことを定着させた。また、今年度設置した「利益相反マネジメント委員会」に学外委員を置いた。			
(4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策						
129	・地域社会の発展に貢献しうるプロジェクト研究ならびに新任教員および若手教員の育成等、戦略的な観点から予算の重点配分等が実施できる学内資源配分システムを構築する。	・学長裁量経費、外部資金間接経費等を資源として、地域社会の要望が強い研究や科学研究費補助金につながる研究を支援するなどの戦略的資源配分策を実施する。	平成21年度の科学研究費補助金の不採択研究のうち、評価の高かったものへの研究奨励、次回採択へのステップアップのための研究経費支援を行った。(実績: 6名 2,700千円)			

中期計画	年度計画	判断理由(大学) (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置						
(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策						
130	<ul style="list-style-type: none"> 一定数の教員定員を大学全体枠として留保し、社会の要請や教育・研究の進展に応じた研究分野および学科・専攻の柔軟な組織再編や新分野の設置を検討する。特に、博士前期課程の定員は社会の要請に応じて見直しをするとともに博士後期課程については、定員と指導担当教員を再検討し、全学的に組織等を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育の実施主体として、全学共通教育推進機構を設置するとともに、国際教育センターの改組の具体的な方向を確定する。また、近江環人地域再生学座を発展させた教育研究組織の検討を行う。 	<p>平成21年4月に全学共通教育の実施に関する責任組織である全学共通教育推進機構を設置した。また、国際教育センターについては、将来構想委員会において国際化に対応した新たな教育研究組織として改組する方向で検討を行った。近江環人地域再生学座については、大学院共通の教育プログラムとして運営する方向性を取りまとめた。</p>			
131	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な教育・研究を推進するため、研究マネジメントを行える人材を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究マネジメントの経験がある教員の組織化を行うとともに、大学院に研究マネジメントに関連する講義科目を設ける。 	<p>教員の組織化については、研究戦略委員会において、戦略的な研究拠点の形成に向けた検討を行い、グループ化・組織化を促した。工学部共通科目として「産業技術マネジメント」を開講するとともに大学院の講義科目については、引き続き検討することとした。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 研究マネジメントの経験がある教員の組織化については、検討までしかできておらず、また大学院においては、研究マネジメントに関連する科目は開講されていない。
(2) 教育研究組織の見直しの方向						
132	<ul style="list-style-type: none"> 人間看護学部大学院を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> CNS(専門看護師)教育課程の設置に向け、平成22年度の申請を目指した準備を行う。 	<p>平成22年度に「慢性看護専門教育課程」を開設するために必要な履修科目を設けた。</p>			
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置						
(1) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策						
133	<ul style="list-style-type: none"> 法人の自律的な管理のもとで適正な定員管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事計画に定める定数表に基づき、法人の自律的な管理のもとで適正な定数管理を行う。 	<p>人事計画に定める定数表に基づいて適正な定数管理を行い、平成21年度は学長管理定数に2名を充当し、学長管理枠を全体で7名とした。</p>			
134	<ul style="list-style-type: none"> 明確な選考基準を設け、優秀な人材を積極的に登用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の採用にあたっては、面接・プレゼンテーション等の手法により、教育研究に関する能力を評価する。 	<p>平成21年度の教員採用に際しては、模擬授業またはプレゼンテーションなど教育面での要素を含めて評価を実施した。</p>			
(2) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策						
135	<ul style="list-style-type: none"> 教員の採用は原則として公募制とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事計画に基づき、引き続き原則として公募により採用する。 	<p>戦略的人事11名を除き、公募制により23名を採用した。</p>			
136	<ul style="list-style-type: none"> 任期制や年俸制の導入については、給与上の優遇措置を含めて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き任期制を適用するとともに、年俸制についても検討する。 	<p>ガラス工学研究センターに任期制で助教1名を新たに採用することを決定した。また、特定プロジェクト職員5名を年俸制で採用した。</p>	P40		

	中期計画	年度計画	判断理由(大学) (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
	(3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策						
137	・適正な業績・成果評価のための制度を構築し、業績・成果主義に基づく人事システムの導入を検討する。	・平成20年度に構築した法人職員評価制度に従い、県職員に準じて適正な業務・成果を評価し、処遇する。	評価に基づき、年度当初に法人事務職員初の昇任人事を行うなど、適正な処遇を行った。				
138	・教員の業績評価は教育・研究だけでなく、地域貢献、大学運営への寄与など多面的に行い、給与に反映させるシステムを構築する。	・教員の業績評価を給与に反映させるシステムを検討する。	他大学の情報収集を図りつつ、特に業績をあげた教員を優秀職員として表彰(副賞付)し、インセンティブを与えた。				
	(4) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策						
139	・産学官連携や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業規制の見直しを検討する。	・裁量労働制下における兼業・兼職規制の現状と課題を調査する。	他大学の状況等を確認し、本学における課題を整理した。				
140	・特別研究員制度(サバティカル制度)の導入について検討する。	・平成20年度に検討・策定されたサバティカル制度を導入する。	平成20年度に策定されたサバティカル制度を活用し、平成21年度秋期より3名の教員に適用した。				
	(5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策						
141	・男女共同参画の観点から女性教員の積極的な採用を行うとともに外国人教員の採用の促進に努める。	・男女共同参画を推進するシステムを検討し、国際交流委員会などとともに、女性、社会人、外国人の教員の採用促進策を検討する。	選考にあたっては、女性や社会人、外国人を積極的に採用するよう努め、女性11名、社会人4名の教員の採用を決定した。また、外国人については、教授1名を採用した。				
	(6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策						
142	・当面、県からの派遣とするが、法人職員の計画的な雇用を行い、事務体制の強化を図る。	・引き続き法人職員の計画的な採用を行い、適切な部署に配置することで事務体制の強化を図る。	大学運営の専門性を高めるため、平成22年4月に法人職員2名を採用することを決定した。法人職員は12名となった。				
143	・事務職員の大学運営に係る能力開発を図るため、私立大学を含む他大学との交流等について検討する。	・事務局職員人材育成方針の研修計画に基づき、学内研修および学外研修等を行い、職員的能力開発をする。	人材育成方針に基づき、事務職員意識改革研修を行うとともに、立命館大学行政研究・研修センター「大学幹部職員養成プログラム」に通年で1人、(財)大学コンソーシアム京都主催のセミナーに3人を参加させた。また、彦根3大学共同企画による危機管理セミナーを実施した。				
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置						
	(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策						
144	・常に各部門の機能および組織編成のスクラップアンドビルドを行い、簡素で効率的な組織を構築する。	・効率的な事務組織を構築するため、事務局の見直しを行う。	事務局内の業務量を勘案し、職員および契約職員の適正な配置を行った。				
	(2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策						
145	・事務の集中化および効果的なアウトソーシングの実施により、効率的な事務体制を構築する。	・学生の履修登録およびシラバス作成等の電子化と事務の集中化・効率化を図るため、学務事務管理システムを導入する。	新学務事務管理システムの導入については、関係部門において協議・調整を進め、仕様を確定し入札公告を行うとともに、現システムからのデータ移行についての準備を行った。				・学務事務管理システムの導入については、入札の準備段階までしか至っておらず、学生の履修登録、教員のシラバス作成等の電子化や、学生支援事務の簡素化・効率化が図られていない。

業務運営の改善および効率化に関する特記事項

1 特定プロジェクト職員制度の創設

特定目的を持った教育研究を担う人材を受け入れるための新たな人事制度を構築し、平成 21 年度から特定プロジェクト職員を採用した。

2 内部監査の実施

法人の業務運営等の適正を図るため、次のとおり内部監査を実施した。

平成 21 年 10 月 1 日 科学研究費補助金に関する書面監査（科研費監査）

平成 21 年 10 月 8 日 科学研究費補助金に関する実地監査（科研費監査）

平成 21 年 10 月 29 日 財務会計関係事務処理に関する内部監査（通常監査）

平成 21 年 12 月 21 日 各グループからヒアリングによる実地監査（通常監査）

財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 公正で効率的な財務運用に関する目標 限られた資源を効率的に配分し、使いやすく、無駄のない財務運用に努めるとともに、財務情報を積極的に公開し、公正な財務運用に努める。
	2 自己収入の増加に関する目標 授業料や入学料収入の確保・増加を図るとともに、各種外部研究資金の受け入れの増加を図る。 また、収入を伴う自主事業の拡大と適切な料金の設定により自主財源の充実を図る。
	3 経費の抑制に関する目標 管理運営業務の効率化を図り、管理的経費の削減に努める。
	4 資産の運用管理の改善に関する目標 資産を運用し管理する体制を整備し、効果的効率的な資産活用を図る。

中期計画	年度計画	判断理由(大学) (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
1 公正で効率的な財務運用を達成するための措置						
(1) 限られた資源を効率的に配分するための措置						
146	・財務担当役員は、限られた資源を効率的に配分するため、各学部長等と深く連携し、予算要求のとりまとめと予算案の編成にあたる。	・引き続き予算編成時に各学部長等と深く連携し、限られた予算枠の適正な配分に努める。	県の新年度予算編成に向けた事業見直しに係る調整を経た後、予算削減案により提出された予算関係資料を基に、財務担当役員と各学部長等との意見交換を行い、これを踏まえて予算編成作業を進めた。			
147	・研究費は最大の効果が上げられるよう、期待される成果を勘案して配分する。	・平成20年度の配分結果を分析し、研究費配分の評価項目や配点を見直すなど一般研究費評価配分方式について引き続き改善に努める。	平成22年度の一般研究費の配分にあたっての改善内容について検討するとともに、研究業績等による評価配分方式を堅持することとした。			
(2) 公正な財務運用を担保するための措置						
148	・財務情報をわかりやすく加工し、県民・学生および教職員などに対して公表する。	・平成20年度について、決算を前年度決算との比較をするなど引き続きわかりやすく加工し、公表する。	前年度決算との比較やグラフを用いた要約版をより見やすくする工夫を行い、ホームページに掲載した。			
(3) 使いやすく、無駄のない財務運用を可能にするための措置						
149	・事務手続き等の電子化、ペーパーレス化を図り、事務の効率化、経費の節減を図る。	・財務システム、事務手続きの見直しを引き続き行い、事務の効率化、経費節減に努める。	平成21年4月から、ゆうちょ銀行への口座振込を可能にするため、財務システムの仕様変更を行い、事務の効率化を図った。			
150	・研究費・実験実習費を実態に合わせて使いやすくする。	・研究費執行マニュアルをより読みやすくわかりやすいものに改訂する。また、多様化する商品の購入に対応するため、現地調達可能店舗の拡大を図る。	研究費等執行マニュアルを改訂し、教職員に配布した。また、現地調達支依頼書の様式を変更し、現地調達の趣旨を徹底しながら、現物を見なければ購入する物品を決定できないケースなど、調達できる店舗を拡大した。			

中期計画	年度計画	判断理由(大学) (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
2 自己収入を増加するための措置						
(1) 授業料・入学料収入を確保・増加するための措置						
151 ・授業料・入学料は教育の機会均等や公立大学の役割、学生の確保などを勘案して、適切な水準に定める。	・他の国公立大学等の基準を参考に、収入面からみて授業料を適正な水準に定める。また、教職員間およびグループ間の連携により、引き続き授業料収入の100%確保に努める。	授業料未納者について、関係する各グループ間の連絡を密にして、未納状態の解消を図るなど、引き続き授業料収入の100%確保に努めた。				
152 ・大学院の学生定員の充足に努める(特に博士後期課程)。	・教育・研究組織再編委員会において大学院博士後期課程の再編を行ったことを踏まえ、定員の充足をさらに促進するための支援策の導入を図る。	院生の研究活動を支援するため、学会参加負担金助成に加えて、国際学術誌投稿料への支援制度を新たに設けた。				
(2) 外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置						
153 ・科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金の獲得に向け、積極的な応募を奨励する。	・平成20年度に任命した特任教授による科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金への応募を支援する体制をさらに強化し、外部資金獲得額の増加を図る。	特任教授を昨年度に引き続き1名任用するとともに、学外識者への依頼を行うなど科学研究費補助金申請書のレビュー体制の充実を図り、申請数の増加を促進した。 【実績】 外部講師による研修会 38名参加 レビュー実施 38件 申請数 136件(前年度 130件) 申請率 68.5%(前年度 62.3%) *いずれも 新規+継続	P45			
154 ・外部研究資金の申請や報告書作成に必要な事務手続きに関する全学的な協力体制を整備する。	・外部研究資金の申請や報告書作成を支援するために特任教授を引き続き任用するとともに、申請を担当する事務体制を整備し、全学的な協力体制を構築する。	特任教授を昨年度に引き続き1名任用し、申請書学内提出期限を早めながらレビュー体制の充実を図るとともに、申請事務を円滑にし、申請数の増加、採択率の増加を図った。その結果、平成22年度の新規採択分の採択率が32.6%となり、全国で21位、公立大学中ではトップとなった。	P45			・外部研究資金の申請を支援する特任教授の任用や、名誉教授の登用によるレビュー体制の充実などにより、科学研究費補助金の平成22年度の新規採択分の採択率が全国21位(公立大学ではトップ)となったことは、特筆すべき事項である。
155 ・研究や活動内容をデータベース化し、外部に対して積極的な広報活動を行う等により、共同研究費、受託研究費等の受け入れを促進する。	・教員の教育・研究・社会貢献業績データベースを活かして、コーディネータを中心に企業や行政機関等への働きかけを強め、「発掘型受託研究、共同研究」の実績を増やす。	地域産学連携センター教授やコーディネータによる、個別企業への渉外活動を積極的に行うとともに、県内公設試や経済団体との意見交換等を行った。その結果、JST(独立行政法人科学技術振興機構)のシーズ発掘型受託研究およびニーズ即応型受託研究が増加した。(平成20年度3件 平成21年度10件)				
156 ・外部研究資金への申請、採択および獲得額の状態を、毎年度、学部等別に整理し、公表する。	・各学部等別の外部資金獲得状況をホームページで公表する。	各学部別の外部資金等獲得状況を毎月学報に掲載するとともに、ホームページに掲載した。				
157 ・積極的に外部研究資金を導入した研究者を研究費配分の面を含めて優遇する制度をつくる。	・特に高額な外部研究資金を獲得した研究者に対して、オーバーヘッドを財源にした研究費配分の面を含めて支援措置、優遇措置を実施する。	科学研究費補助金について間接経費の一部を各学部の獲得額に応じて配分し、獲得した研究者の研究環境の整備を行うための費用等に充てた。				

中期計画	年度計画	判断理由(大学) (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
158 ・外部研究資金の受け入れに際しては適切な間接経費を賦課し、経理担当者や産学連携コーディネーターを配置するなど、大学全体の視点から外部資金受け入れ増加のために活用できる予算を確保する。	・産学官連携コーディネーター人件費や外部資金獲得につながる研究課題の準備研究費として、外部資金の間接費を引き続き活用する。	外部資金の間接費について、特任教授の人件費や外部資金獲得のための講義開催、科学研究費補助金の申請書の添削指導等に活用した。				
(3) 公開講座から収益の得るための措置						
159 ・有料の公開講座の開催に努める。	・公開講座、公開講義、琵琶湖塾等を引き続き開講するとともに、医療機関従事者等を対象とした専門公開講座や産業界向けの新たな有料講座を大学サテライト・プラザ彦根等で開催する。	春期(5月16日～6月13日 4回)、秋期(11月21日～12月5日 3回)、移動公開講座(12月12日)を開催するとともに、琵琶湖塾を開催した。(全8回)さらに、人間看護学部の専門講座(7～8月)、地域産学連携センター公開セミナー(12月4日)を開催するとともに、企業向け有料講座の開催を念頭に置いて彦根商工会議所との連携による講演会を2回実施した。	P36			
(4) 大学施設利用を有料化するための措置						
160 ・交流センター、講義棟、体育・スポーツ施設などの有料開放の是非を検討し、可能なものから実施する。	・平成20年度に開放した体育館・野球場などの体育施設について、使用許可や使用料の徴収を適正に運用する。	体育館・野球場などの体育施設について、使用許可や使用料の徴収を適正に運用し、平成21年度の体育施設使用許可実績は、体育館延べ37日(柔剣道場22日、アリーナ15日)、野球場34日、テニスコート3日となっている。				
(5) 不要品等の売却から収益を得るための措置						
161 ・不要品等のうち売却可能なものについては、なるべく売却する。	・引き続き不要品等の売却を行う。	老朽化した教育研究機器等の一括処分を実施し、可能なものについては売却を行った。また、一括処分以外においても随時売却を行った。				
3 経費を抑制するための措置						
(1) 人件費を抑制するための措置						
162 ・派遣職員・業務委託の活用を進める。	・効率的な事務体制を構築するため、事務の集中化と効果的なアウトソーシングを行う。	事務処理の合理化に努め、図書情報センターにおける派遣職員の見直しを行った。				
(2) 光熱水費を抑制するための措置						
163 ・省エネの可能性を検討し、光熱水費の削減を図る。	・学内におけるカーボンマネジメント制度を検討し、光熱費削減につながる方策を可能なものから実施する。	学内附属施設等(交流センター、産学連携センター、体育館および環境管理センター)について、学生(環境マネジメント事務所:EMO)による電力量調査を行った。また、電力削減への取り組みを促進するため、学部毎に電力使用量の削減額の一部を還元することとした。				

中期計画	年度計画	判断理由(大学) (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
(3) 物品購入費を抑制するための措置						
164	・一括購入を進めるなど購入方法を見直し、購入費を抑制する。	・一括購入を進めるなど引き続き購入費の抑制を目指す。	情報教育システムの更新について、2種類のシステム(情報処理教育システム、CALLシステム)を一括契約により更新した。また、A社とライセンスプログラム契約をし、同社ソフトを通常のアカデミック価格より安価に購入できるようにした。			
165	・所有備品、物品購入に関する情報の共有化により経費の削減を図る。	・学内グループウェアで公表している固定資産等のリストを随時更新し、共同利用しやすい環境を整える。	固定資産等のリストを随時更新した。			
(4) 業務委託費を抑制するための措置						
166	・契約方法、契約内容の見直しを積極的に行い、業務委託費を抑制する。	・引き続き、契約方法等を見直しを進める。	水質検査において、支出科目の異なる事業を統合して一括入札執行することにより、効率的に経費の執行をした。また、産業廃棄物収集運搬・処分業務委託に関して、対象業者数を増やして見積もり徴取した。			
4 資産の運用管理を改善するための措置						
167	・余裕金は安全を旨として運用・管理する。	・資金管理規程において「資金は、資金管理方針および資金管理計画に基づき、適正に管理して安全有利に運用しなければならない。」と定めたことから、この規定に基づき、引き続き適切に運用・管理する。	安全な運用を行うことを前提に、引き続き効率的な運用に務めた。			
168	・大型研究用機器等の情報を共有化し、可能な限り共同利用に努める。	・学内グループウェアで公表している固定資産等のリストを随時更新し、共同利用しやすい環境を整える。	固定資産等のリストを随時更新した。			
169	・研究スペースを効率的に利用するための制度を検討する。	・教員研究室、実験室、共用スペースの有効利用を図るため、電子システム工学科開設にあたっての実験室・共用スペースについて、新学科棟で捻出できないスペースを学科間で融通する。	電子システム工学科開設にあたって、新学科棟で捻出できない実験室・研究室スペースを既存学科から融通することとして8室のうち7室を対応した。なお、残る1室についても平成22年度に行うこととしている。			

財務内容に改善に関する特記事項

1 外部資金の獲得

財務基盤の安定強化に向け外部資金の獲得に努め、次のとおり外部資金を獲得した。

ア 科学研究費補助金	54 件	136,911,000 円	(平成 20 年度: 46 件 153,610,000 円)
イ 受託研究	50 件	87,034,087 円	(平成 20 年度: 52 件 75,148,546 円)
ウ 共同研究	38 件	25,177,319 円	(平成 20 年度: 39 件 32,950,000 円)
エ 奨励寄附金	33 件	30,260,000 円	(平成 20 年度: 31 件 29,294,689 円)
オ 寄附講座	1 件	100,000,000 円	(平成 20 年度: 1 件 30,000,000 円)
カ 文部科学省補助金	1 件	45,064,000 円	(平成 20 年度: 1 件 45,919,655 円)
合計	177 件	424,446,406 円	(対前年度比 57,523,516 円の増加)

また、引き続き特任教授を中心として、応募件数等の目標設定、研究計画書レビュー、研修会等を実施し、獲得のための取組みを強力に推進した。その結果、平成 22 年度の科学研究費補助金の新規採択分の採択率が 32.6%となり、全国で 21 位、公立大学中ではトップとなった。

2 地球温暖化対策事業等の実施

国の「経済危機対策」に基づき、県からの補助金により地球温暖化対策事業および防犯対策事業を実施した。

地球温暖化対策事業としては、空調制御機器の更新、太陽光発電パネルの増設、防犯対策事業としては、防犯カメラの増設を行った。

自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価および外部評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育研究および大学運営に反映させる。
	2 情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動状況やそれらの優れた成果、さらに大学運営等に関する情報を積極的に発信する。

中期計画	年度計画	判断理由(大学) (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策						
170	・評価体制および評価支援組織の充実を図り、厳正な評価を実施する。	・認証評価のための特別委員会を設置するとともに、学部等の自己評価、外部評価、全学的自己評価および外部評価の結果を踏まえ、(独)大学評価・学位授与機構への申請を行う。	認証評価の実施ための組織として、平成21年6月に認証評価実施特別委員会を設置した。認証評価機関への申請は、平成21年9月に(独)大学評価・学位授与機構あてに行い、平成22年6月末に同機関に提出する自己評価書の案を取りまとめた。	P48		
171	・教育、研究、地域貢献、大学運営等の項目について教員の業績を評価するシステムを構築し、評価結果を自己点検・評価および第三者評価・外部評価に反映させる。	・学部等の自己評価、外部評価、全学的自己評価および外部評価の結果を踏まえ、(独)大学評価・学位授与機構への申請を行う。	これまで実施してきた学部等の自己評価および外部評価ならびに全学的自己評価および外部評価の結果を踏まえるとともに、毎年度行っている教員業績評価の結果を活用して、認証評価で求められる自己評価書の案を取りまとめた。 また、平成21年9月に(独)大学評価・学位授与機構への申請を行った。	P48		
(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策						
172	・評価結果を学内外に公表するとともに、改善が必要な事項については各層からの意見・改善提案を収集するシステムを構築する。	・法人評価の評価結果のみならず、学部等の自己評価、外部評価、全学的自己評価および外部評価の結果を学内外に公表するとともに、学内では自己評価委員会、連絡調整会議等を通して意見・改善策を収集し、認証評価に向けて活用する。	自己評価および外部評価の結果は、大学ホームページで公開した(7月)。また、法人評価結果についても大学ホームページで公開するとともに、評価結果に対する理事長メッセージを学報に掲載し学内構成員への周知を図った。 これらをもとに、諸課題を洗い出すとともに関係委員会等で改善に向けての取り組みを行い、認証評価への対応を図った。	P48		
173	・評価結果は研究費等の配分、人事・給与・研修等に反映させる。	・教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を評価し、一般研究費の配分に反映させたことから、給与その他への反映について、引き続き検討を行う。	他大学の情報収集を図りつつ、特に業績をあげた教員を優秀職員として表彰(副賞付)し、インセンティブを与えた。			

中期計画	年度計画	判断理由(大学) (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置						
・ホームページにより、シラバス等の教務学生情報および教育研究者情報等を積極的に発信する。	・ホームページによる積極的な情報発信に努めるとともに、ホームページの閲覧情報の分析を進め、利用者のニーズに即したホームページの改善にさらに努力する。また、ホームページ更新に係る作業の軽減を図る。	ホームページによりシラバス等の教務学生情報を積極的に公開するとともに、新型インフルエンザに関して感染予防と感染拡大防止に向けて、継続的に最新情報の提供を行なうなど危機管理面での対応を図った。新型インフルエンザで休講措置をとった5月は53,781件、6月は55,923件のアクセスとなり、前年同月より1万件以上多いアクセス件数となった。				

自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 認証評価に向けた取り組み

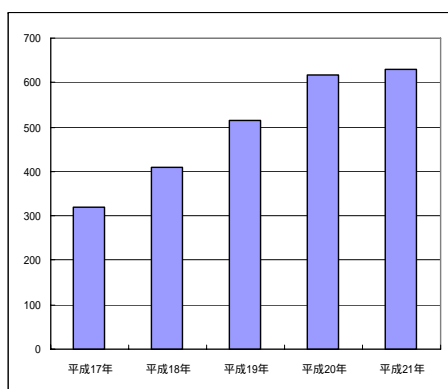
平成 20 年度に作成した自己評価書をもとに、全学の外部評価を平成 21 年 5 月 1 日に実施した。

また、平成 22 年度に（独）大学評価・学位授与機構による認証評価を受審することから、平成 21 年 6 月に認証評価実施特別委員会を設置し、それまで実施してきた学部等の自己評価および外部評価等の結果を踏まえながら、評価書の検討作業を進め、自己評価書案としてとりまとめた。

2 広報活動の強化

教職員向けの広報の手引きを作成し、学内の情報収集体制を強化するとともに、新聞等への広報活動を積極的に行った結果、平成 21 年度の新聞掲載件数は 630 件となり、前年度（616 件）より増加した。

また、英語版ホームページの更新を行い、日本語のページと同様にお知らせ機能を追加し、最新の情報を掲載できるようにした。



その他業務運営に関する目標

中期目標	1 施設や設備の整備・活用等に関する目標 誰にでも優しい施設整備を目指すとともに、質の高い教育研究活動を展開するため、土地、建物、設備等を全学的観点で高度有効活用を図る。
	2 安全管理に関する目標 安全な教育研究環境の確保および管理体制の確立を図る。
	3 人権の啓発に関する目標 教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

中期計画	年度計画	判断理由(大学) (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置						
175	・土地、建物、設備等の活用状況に関する点検・評価を行い、有効活用と誰もが利用しやすい施設として整備を行い、環境と共生し調和するエコキャンパスの構築に努める。	・「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」に基づき、引き続き誰もが利用しやすい施設として整備を図る。また、大学の屋外に設置されている案内表示や標識について、全学的なサイン計画のもとに見直しを行う。	建物内の視覚障害者誘導設備を必要性の高いところについて整備した。また、学内サイン計画では案内所に関する表示を整備した。			
176	・各学部・グループによる環境こだわり(ISO14001)への取り組みを推進するとともに、エネルギー管理の運用などを通じて省エネ対策を実施することにより、引き続きエコキャンパスの構築に努める。	不要な廊下灯の消灯や、講義室の使用日の振り替えならびに情報処理演習室の使用日の絞り込みによる空調設定時間の短縮に加えて、情報処理演習室など冬季に暖房緩和が可能な居室については、温度管理を厳密に行った。	P51			
2 安全管理に関する目標を達成するための措置						
177	・労働安全衛生法等に基づき、学生および教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を行う。	・衛生委員会の開催、産業医による職場巡回、研修会の開催および健康管理に関する情報の提供により、職場の安全および健康の維持増進に努める。	各種の健康診断の実施や長時間勤務者に対する面接制度の運用により、教職員の健康の確保を図った。また、消防訓練や救命講習、産業医による職場巡回などを引き続き実施した。			
178	・平成20年度に策定した危機管理規程および危機管理対策基本マニュアルの的確な運用により、大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処する。	危機管理規程に基づき、5月に新型インフルエンザ対策本部を設置し、全学休講や、感染および感染の疑いのある者を出席停止にするなど、危機事象に対して迅速かつ的確な対応を行った。また、教職員の健康観察を内容とする新型インフルエンザ発生時対応要領や、新型インフルエンザ対策業務継続計画を策定し、不測の事態に備える対策をとった。				
179	・危機管理や法令遵守に関する研修会を引き続き開催し、意識の向上を図る。	5月15日に彦根3大学共同企画による危機管理セミナーを実施し(参加者:3大学39人)、大麻事件と新型インフルエンザを主題にした全体講義と模擬会見による会見の実際を学び、意識の向上を図った。	P51			

中期計画	年度計画	判断理由(大学) (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
3 人権の啓発に関する目標を達成するための措置						
・教職員や学生に対する人権啓発研修の充実を図る。	・人権問題研修会を中心として、教職員や学生の人権感覚を高める啓発や研修会を引き続き実施する。	全学の構成員を対象とした人権問題現地研修会を平成21年12月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいても人権問題研修会を開催し、人権尊重に対する一層の理解を深めた。				

その他業務運営に関する特記事項

1 省エネルギーの推進

引き続き、公認学生サークルの環境マネジメント事務所（EMO）と協力して、省エネルギー推進活動を進め、平成21年度は学部棟の廊下やトイレ、交流センター、体育館等の機器調査を実施した。今後、対象範囲を広げながら、学内の消費電力の実態を集計分析していくこととしている。

EMOの取り組みは、平成21年度のCO₂ダイエットコンテストinおうみにおいて、準グランプリを獲得することとなり、年々活動が定着するとともに評価が高まっている。



2 彦根3大学による危機管理研修会の開催

平成21年5月15日（金）大学サテライト・プラザ彦根において、本学と滋賀大学、聖泉大学の3大学共同で、「危機発生時の対処策とマスコミ対応のスキルを学ぶ 大麻事件にみる大学の危機管理」というテーマで研修会を開催した。

大学においても危機管理への関心が高まる中、模擬会見も取り入れた実践的な危機管理研修を実施し、39名の参加があった。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

財務諸表および決算報告書等を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
181 1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	なし	

重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
182 なし	なし	なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
183 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	平成20年度決算剰余金133,917千円のうち、21,811千円を積立金に、112,106千円を目的積立金として積み立てた。また、平成21年度に86,942千円を取り崩し、教育・研究等の質の向上のための財源に充てた。	

滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績	
1 施設・設備に関する計画			
184 施設・設備の内容 工学部新学科校舎施設設備 予算額 総額 1,400百万円 財源 運営費交付金および施設整備費補助金	施設・設備の内容 工学部新学科教育・研究機器整備 予算額(百万円) 総額 160百万円 財源 運営費交付金	施設・設備の内容、執行額 工学部新学科教育・研究機器整備 160百万円 中央監視盤更新 125百万円 太陽光発電増設 12百万円 監視カメラ増設 3百万円 財源 運営費交付金 160百万円 施設整備費補助金 140百万円	
2 人事に関する計画			
185 公立大学法人滋賀県立大学が望む教職員像、人事の原則などについて策定する「人事方針」に基づいて、自律的な定数管理による人事計画を策定し、法人の中期目標を達成するために行う全ての教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。 その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、教職員の適性配置に努める。 さらに、事務局職員については、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する職員を養成していくため、期首における設立団体からの派遣職員を減じて、法人職員の採用を進める。	教員人事については、学長管理枠の運用を行うため、人事計画に基づく教員配置を進める。また、事務局職員については、人事計画に基づき法人職員の採用を進める。	教員人事については、学長管理枠の運用を行うため、人事計画に基づく教員配置を進めた。また、事務局職員については、人事計画に従い法人職員の採用を進めた。	
3 積立金の使途			
186 なし	90百万円を平成21年度予算の教育研究および組織運営の財源として充当する。	87百万円を平成21年度予算の教育研究および組織運営の財源として充当した。	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
187 なし	なし	なし	

別表 (収容定員)

学科・研究科名		収容定員 a (人)	収容数 b (人)	定員充足率 $b/a \times 100$ (%)
学部	環境科学部	720	771	107.1
	工学部	540	605	112.0
	人間文化学部	640	710	110.9
	人間看護学部	280	283	101.1
研究科	環境科学研究科	102	112	109.8
	前期課程	72	88	122.2
	後期課程	28	24	85.7
	工学研究科	81	79	97.5
	前期課程	66	73	110.6
	後期課程	15	6	40.0
	人間文化学研究科	51	54	105.9
	前期課程	34	30	88.2
	後期課程	17	24	141.2
	人間看護学研究科	24	29	120.8